

平成 25 年 11 月 定例会

請願・陳情参考資料

(平成 25 年 11 月 27 日)

生活環境部

## 陳情（継続）

## 水・大気環境課

受理番号 受理年月日	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
24年-27 (H24.11.26)	生活環境部	湖山池高塩分化事業の中止 と見直しについて  鳥取市 個人	<p>○湖山池の汽水湖化の取組みについては、湖内の環境改善が進まない状況が続き悪臭など生活環境も劣悪な状態となっていたことから、周辺住民の方々や農業者、漁業者等関係者の皆様から広く意見を聞きながら継続的に話し合いを重ねて方針決定されたものであり、これら住民意見を踏まえつつ、モニタリング結果に注視しながら、湖山池会議で十分協議しながら進めていく。</p> <p><b>【取組の状況】</b></p> <p>◇湖山池会議を開催(H25.11.11)し、貧酸素化リスクが低減する秋～冬季は、より踏み込んだ水門操作を実施し、塩分濃度を来年4月には2,000mg/L以下まで低下させることを関係者で確認した。</p> <p>◇塩分濃度の管理について、濃度・溶存酸素等の状況が適時、適確に確認できる水質観測地点を増設(4地点)及び水門改修検討に資する水質シミュレーション等を行うとともに、環境モニタリング委員会等のご意見をうかがい、適切に取り組む。</p> <p>◇希少野生動・植物の保全のうち、カラスガイについて、発見したため池で保護を図るため、イシガイ類有識者の意見をもとに、保護・保全に向け、稚貝生産等の具体的な調査及び研究を進める。</p> <p><b>【これまでの経緯】</b></p> <p>○平成24年1月に農業者の同意等を受け、湖山池会議で汽水湖化の方針を決定し、同年3月に汽水湖化(2,000～5,000mg/Lの塩分濃度)を開始。</p> <p>○周辺ため池等の調査(H24.11)においてカラスガイ等の淡水貝類の生息を確認し、保護に着手。</p> <p>○汽水湖化後は、アオコやヒシの大量発生はなく、周辺の自治会・役員アンケート(H24.9)では、95%が「汽水湖化の取組みを継続または数年間は経過観察すべき」と回答しており、周辺住民の多くは現在の生活環境の改善を歓迎している状況。</p> <p>○平成25年3月にカラスガイ生息環境の保全に向け、発見したため池内の成貝・稚貝及び魚類等の調査を実施するとともに、汽水湖化の影響を受けない水域に避難・移植していたハスを福井地区の湖岸に淡水域確保のため移植を完了。</p> <p>○平成25年5月には、        ・湖山池将来ビジョンの理念・目標の達成のため、鳥取市と共同で「湖山池将来ビジョン推進計画(第3期湖山池水質管理計画)」を策定。        ・塩分濃度に加えて、溶存酸素(DO)測定テレメーター化による連続観測体制を確保・強化しつきめ細かな水門操作に着手。</p> <p>○生態系保全のため、有識者で構成する環境モニタリング委員会をH24.9月に設置して、継続的に開催(H24年度中に3回、H25.7.22)。</p> <p>○将来ビジョン達成に向け、市民等で構成する「湖山池将来ビジョン推進委員会」をH25.3月に設置し、開催(H25.7.28)。</p> <p>○湖山池内等の貧酸素化へ対応するため、酸素供給装置(WE Pシステム)を2基設置(H25.8.9)。</p>

## 陳情（新規）

## 環境立県推進課

受理番号 受理年月日	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年-24 (23.11.22)	生活環境部	原子炉の再稼働に反対し、 原子力に頼らないエネルギー政策への転換を求める意 見書の提出について  反核・平和の火リレー鳥取 県実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エネルギー基本計画は、「エネルギー政策基本法」第12条の規定に基づき、国のエネルギーの需給に関する施策を定めている。</li> <li>○ 本計画については、東日本大震災及び原発事故を受けて、現行のエネルギー基本計画（平成22年6月閣議決定）を白紙から見直すこととして、新しいエネルギー基本計画の策定に向け、現在、総合資源エネルギー調査会総合部会基本政策分科会において議論が行われており、平成25年末までに改定される予定で進められている。</li> <li>○ 県としては、再生可能エネルギー等の導入を加速度的に進める「緩やかなエネルギー革命」を推進する「とつとり環境イニシアティブプラン」を平成24年3月に策定し、再生可能エネルギーへのシフトへ取り組んでいくところ。</li> </ul>